

ゴミ不法投棄に関する取組

ゴミ不法投棄対策の現状と対策

- 1 監視体制の強化
- 2 清掃活動の強化
- 3 継続的な広報活動
- 4 河川愛護意識の啓発

荒川のゴミ不法投棄に関するチラシ

- 1 ゴミ投棄と処理に関する広報とアンケートチラシ
- 2 アンケート結果と一斉河川清掃のお知らせ

・荒川水系水質保全連絡協議会を通じて

監視体制の強化

現状

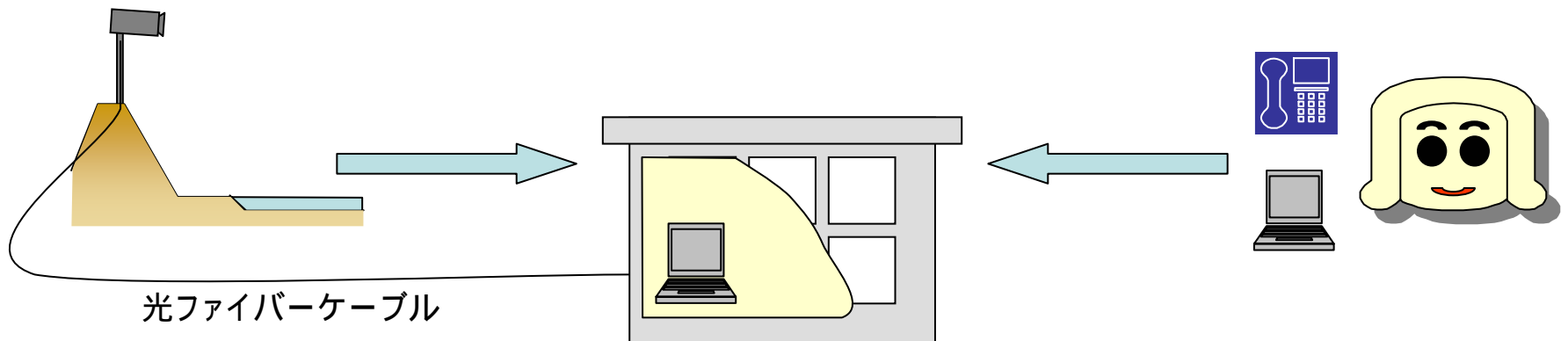
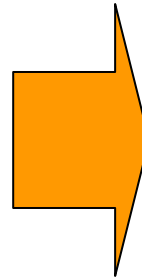
- ◆週2～3回のパトロール
- ◆住民の方からの通報

課題

- ◆不法投棄者の特定困難
- ◆撤去・処分費用を税金で負担

対応方針

- ◆CCTVカメラ映像の録画により、パトロールを補完
- ◆住民の方からの通報窓口のPRにより、通報を促す。



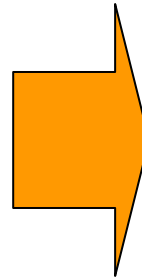
清掃活動の強化

現状

- ◆河川巡視等で、回収
- ◆一部ボランティア活動

課題

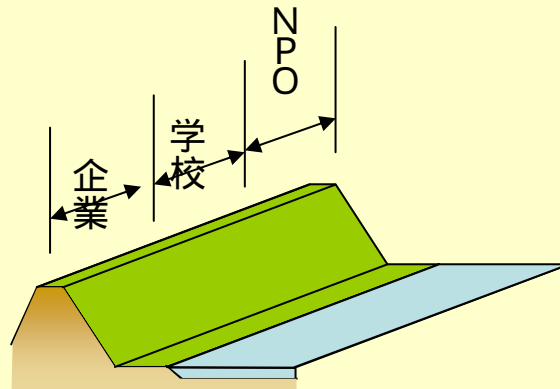
- ◆活動頻度が少ない
- ◆現状が、一般に認知されていない



対応方針

- ◆流域一斉清掃活動により、地域の方に現状認識をいただく
- ◆アドプトプログラムの導入により、ボランティア活動の積極化を検討する。

アドプトプログラムの概要



- 一定区間毎に管理団体を募集
- 管理団体と管理協定を締結
- 管理活動の義務付け
- 管理活動の支援
- 管理団体のPR (検討中)

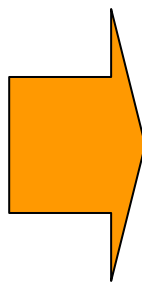
継続的な広報活動

現状

- ◆ホームページ
- ◆記者発表 など

課題

- ◆HPの更新頻度が低い
- ◆記者発表が記事になるとは限らない



対応方針

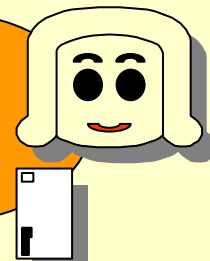
- ◆チラシを市町村広報とともに配布し、確実に伝える
- ◆アンケートを添付し、地域の方の意見を伺う
- ◆ホームページの更新頻度を上げるとともに、ホームページ上でのアンケートを実施する



<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>

対話型広報の実施

河川管理者



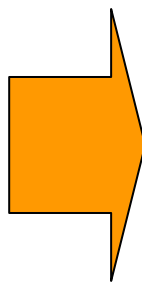
河川愛護意識の啓発

現状

- ◆花植による愛護意識啓発
- ◆総合学習での愛護意識啓発

課題

- ◆対象者が限定されている
- ◆継続性が少ない。



対応方針

- ◆総合学習支援など教育現場でのPRの強化
- ◆出前講座などで、市民団体等の活動を支援
- ◆沿川市町村広報等への記事の掲載など



花文字(関川村) H15.5.13



みんなで清流荒川を守りましょう



全国第3位の清流

荒川の水質は、全国166河川のうち第3番目(平成13年)にきれいな川であります。

しかし、心ない一部の人が、荒川に粗大ゴミなどゴミを捨て続けています。ゴミの中には、発砲スチロールなどの生活ゴミや、テレビやバイクなどの粗大ゴミなどが捨ててあります。このような状態が長く続きますと「荒川」の環境は悪くなり、やがては人や動物が川に近寄らず、魚の棲息や植物の生育に影響を与える恐れがあります。

また、洪水などにより、ゴミは流れだしたりして、立木や橋脚などに引っかかり、洪水に支障を与える恐れがありますので、ゴミ処理施設など決められた場所で処理を行い、「清流荒川」をいつまでも保てるよう、皆様のご協力をお願いします。



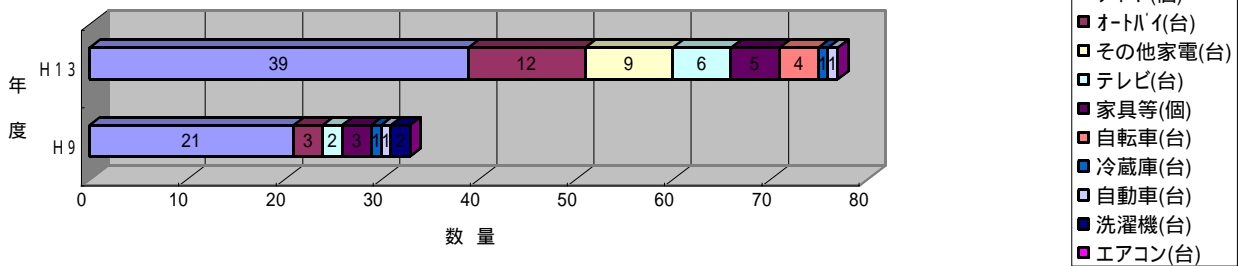
捨てないで!



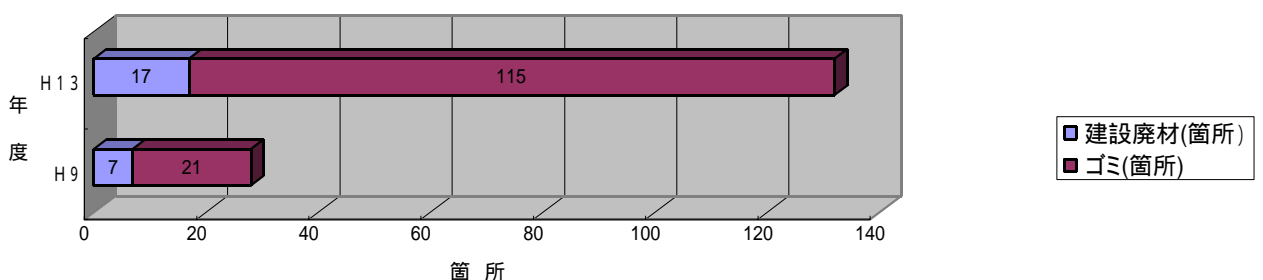
増える粗大ゴミ、減らないゴミ

荒川沿川の不法投棄は、荒川取水堰より下流に集中しています。平成9年度と平成13年度とのゴミの数を比較すると「家電リサイクル法」が施行されたにもかかわらず、ゴミの数は増えています。

主な粗大ゴミ(数)の量



ゴミ・建設廃材投棄箇所



数量は河川巡視時での確認数量・箇所

多くの方々のおかげで、「清流荒川」となっています

私たち達に癒しやリフレッシュ効果などを与えてくれる大事な財産である「清流荒川」を多くの方々のボランティアで維持しています。



荒川水系田沢川(山形県西置賜郡小国町幸町)

ボランティア活動を行っている皆様方

金屋小学校 様 (新潟県荒川町)
荒川中学校 様 (新潟県荒川町)
荒川漁業協同組合 様
関川温泉組合 様 (新潟県関川村)
荒川をきれいにする会 様
荒川沿川(新潟県荒川町、神林村、関川村)の
「老人クラブ」様による「荒川クリーン作戦」
山形県小国町の川沿いに住む方々による
「きれいな川で住みよいふるさと」様

それでもあなたはゴミを捨てますか

「清流荒川」を維持するために、各種ボランティア団体によるゴミ拾いなどを行い、そしてその処理を行っています。

平成13年に「荒川クリーン作戦」が行った日本海(荒川町)～丸山大橋(関川村)間の一回当たりのゴミの量は、可燃ゴミが2トンダンプ車で2台、不燃ゴミが1台のゴミの量でありました。その処理に費やした金額は、概ね12万円でした。

もし、ボランティアの方々の協力もなく、河川管理者だけでゴミ処理を行う場合には、荒川河口～丸山大橋(関川村)間の約19kmでは、1年間で2百万円～3百万円のお金が必要と推定できます。

(荒川の河川延長は約73km)



荒川(新潟県岩船郡荒川町金屋)



荒川郷衛生一部事務組合廃棄物場処理場



荒川郷衛生一部事務組合廃棄物場処理場

今後の不法投棄解消計画の資料とするため 別紙はがきのアンケート調査にご協力下さい

(住所(市町村名)、氏名、年齢、性別を お忘れなく記入して下さい。)

荒川水系水質保全連絡協議会
(荒川町、神林村、関川村、中条町、黒川村、小国町、
国土交通省羽越工事事務所・飯豊山系砂防工事事務所・
横川ダム工事事務所など)

宛 先 〒959-3196
荒川町藤沢字前坪27-1
国土交通省 羽越工事事務所内
荒川水系水質保全連絡協議会事務局

TEL 0254-62-3211

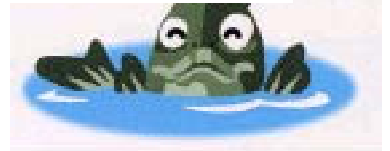
FAX 0254-62-1411

メール <http://www.hrr.mlit.go.jp/uetu/>

清流荒川を 守りましょう

VOL.2

ありがとう
ございました!



ご協力ありがとうございました

平成14年10月のアンケート調査にご協力頂きまして大変ありがとうございます。

アンケートは、荒川沿川の6町村(新潟県荒川町・中条町・神林村・黒川村・関川村・山形県小国町)の全世帯の21,225世帯に協力をお願いしました。

アンケートの回収は1,301通で回収率は約6%でした。男女別回答者は図-1に示すとおりで回答者は男性が77%となりました。

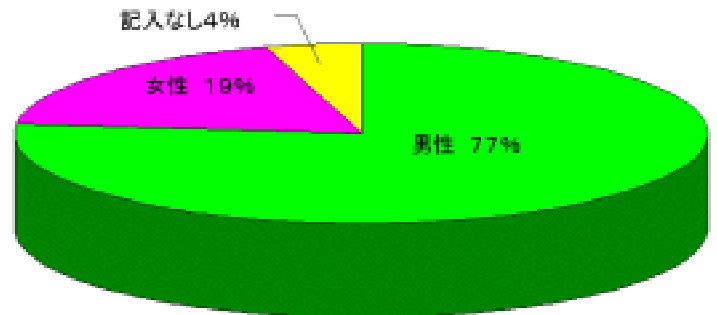


図-1 男女別回答者

ゴミ捨て解消策

アンケート調査の設問「不法投棄をやめさせる方策は何が有効か」の回答は図-2、に示します。

「注意看板・チラシ等による啓発活動の強化」が47%と一番多く、「カメラによる監視」は36%でした。

また、主な意見としては下記のとおりです。

- 監視(24時間)、巡視の強化。
- 罰則(刑罰)・法令の強化及び整備。
- 一人一人が気をつける。自覚を持つ。
- 看板、チラシでの活動強化。
- 学校・家庭での教育の強化。

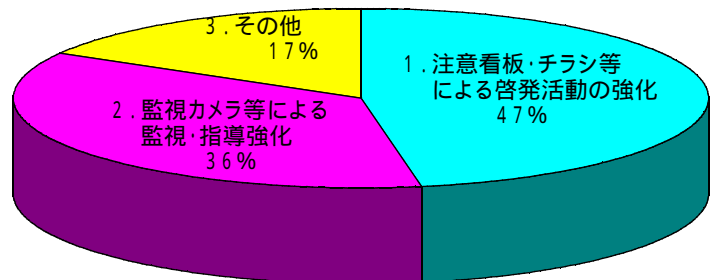


図-2 不法投棄をやめさせる方策

ボランティア活動

アンケート調査の設問「川に捨ててあるゴミ処理方法はどのようにしたらよいか」の回答は図 - 3、に示します。

「ボランティアだけ」「河川管理者」だけでなくボランティアと河川管理者が一緒になって処理することを必要であるとの回答が8割を占めています。

アンケート調査の設問「ボランティア活動に参加しますか」の回答は下記の図 - 4、に示します。

「参加する」が8割を占め、設問で「ボランティアと河川管理者と一緒に処理する」と答えた人の割合と一致することがわかります。

また、「参加しない」と答えた人の中には、高齢のため参加したくてもできないという人の数が多く、地域住民のボランティア活動への意欲が伺えます。

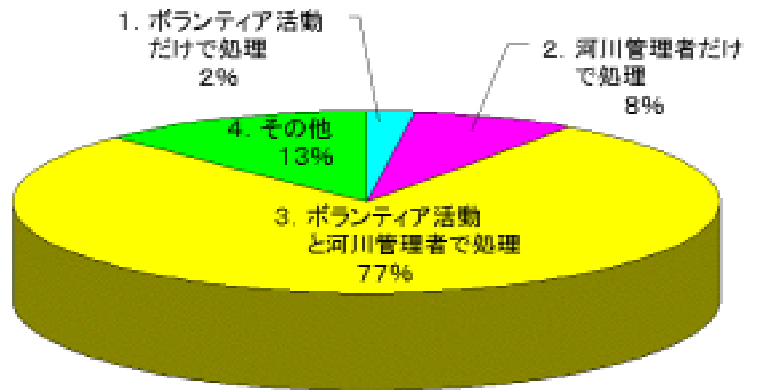


図 - 3 川に捨ててあるゴミ処理方法

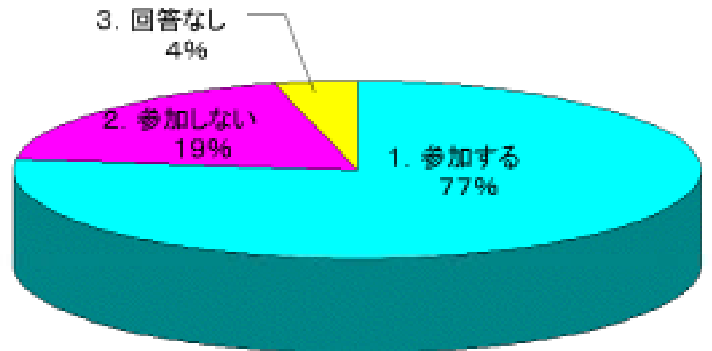


図 - 4 ボランティアに参加しますか

ラブリー荒川クリーン大作戦

「みんなで、清流荒川を守りましょう」を合い言葉に、身近にある河川の清掃美化と不法投棄解消のPRを目的として、「ラブリー荒川クリーン大作戦」を今年の7月6日(日曜日)に開催しますので多くの参加をお願いします。

なお、「ラブリー荒川クリーン大作戦」の実施要領が決まり次第、「チラシ」「町村広報誌」でお知らせします。

あなたの意見・感想をお寄せください

住所(市町村名)、氏名、年齢、性別をお忘れなく記入してください。

荒川水系水質保全連絡協議会
(荒川町、神林村、関川村、中条町、黒川村、小国町
国土交通省・羽越河川国道事務所、飯豊山系砂防事務所、横川ダム工事事務所など)

宛先 〒959 - 3196
荒川町大字藤沢27 - 1
国土交通省 羽越河川国道事務所内
荒川水系水質保全連絡協議会事務局

TEL 0254 - 62 - 3211
FAX 0254 - 62 - 1411
メール uetu@hrr.mlit.go.jp

